

第5章 計画の進行管理

1 目標値の設定

本計画では、目指す将来像の実現へ向け「低密度に拡大した市街地」、「市街地の機能低下」や「自動車に過度に依存した交通」などの課題に対応するため、基本的な方針で定めた「集める」、「繋ぐ」、「増やす」の3つの視点から施策を展開します。

このことから、その施策の達成状況、及び施策の達成により期待される効果を把握するため、これら3つの視点からそれぞれ目標値を設定します。

なお、効果指標において示した維持管理費（支出）の削減分、地価の上昇による増収分については、今回、ターゲットとした「高齢者、子供や障がい者など自動車を自由に利用できない方」が徒歩や公共交通を利活用しながら暮らし続けられるよう未来への投資を行います。

表 施策の達成状況を把握するための指標と目標値

区分	指標	目標値
【集める】 指標	誘導施設が充足する誘導区域	R17：100%（全区域で充足）
	居住誘導区域内の人口密度	H27：40 人/ha → R17：40 人/ha（維持）
【繋ぐ】 指標	中心市街地の歩行者・自転車通行量	R2：10,149 人/日 → R8：15,000 人/日
	居住誘導区域内の公共交通人口カバー率	H30：91% → R17：100%
【増やす】 指標	中心市街地の新規開業件数	R8 までに 60 件（R4～R8 までの累計数）

表 施策による効果を把握するための指標と目標値

指標	目標値
公共施設の維持管理費（公費負担額）の削減（※1）	H28：81.6 億円/年 → R17：70.8 億円/年
公示地価（商業地）の維持・向上（※2）	H29：▲0.6%下落 →R17：維持・上昇（H29 比）
高齢者の日常生活における移動コストの縮減（※3）	R17：10.9 億円/年（19,200 円/人・年） →9.7 億円/年（17,000 円/人・年）に縮減

※1…本市が所有する 373 の公共建築物を対象とし、収入（施設の使用料など）から

支出（人件費、光熱水費、修繕料など）を除いた公費負担額を対象

※2…市内の 12 地点（平成 30 年地価公示）を対象

※3…コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりの推進により、

自動車を自由に運転できない高齢者を対象に日常生活（買い物、その他）における

移動コスト（自動車の経費、公共交通の利用料）を縮減するもの

2

計画の進行管理

本計画は、おおむね 20 年後の平成 47 年（2035 年）の都市の姿を展望した長期的な計画です。また、これまで半世紀をかけて拡大した都市構造を、都市の使い方を含めて適切な都市構造に見直すものであり、中長期的な人口や市街地の変容が想定されます。

このことから、今後、様々な施策・事業の段階的な推進や届出等によるモニタリングを行うとともに、次に示す PDCA サイクルの考え方にに基づき、おおむね 5 年ごとに施策の達成状況や施策による効果を評価し、本計画の進捗状況や妥当性を精査、検討します。その結果を踏まえ、施策の充実や強化を行うとともに、必要に応じて計画を改善することにより見直しを行います。

見直しに当たっては、近年、都市の問題が多様化している要因の一つである社会経済情勢、総合計画や都市計画マスタープランなどの上位関連計画の見直しを踏まえるほか、富山高岡広域都市計画区域・県西部地域の各自治体と考え方が共有・整合が図られるよう関係機関と調整します。

なお、市街化区域などの都市計画の変更や災害の危険な区域等の見直しが行われた際は、適宜計画を見直します。

また、計画等の情報発信に努めるとともに、地域に根差したきめ細やかなまちづくりや計画の実現を推進するため、自治会、NPO などの市民団体、コミュニティ団体など地域のまちづくり団体等と連携し、施策の推進に努めます。

自治会や各種団体との意見交換を行いながら、まちづくりに対するご意見を反映するなど市民参加による計画の見直しを行います。

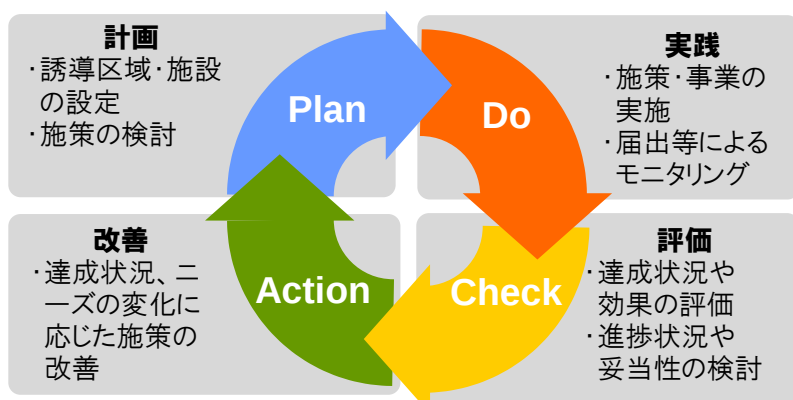


図 PDCA サイクル

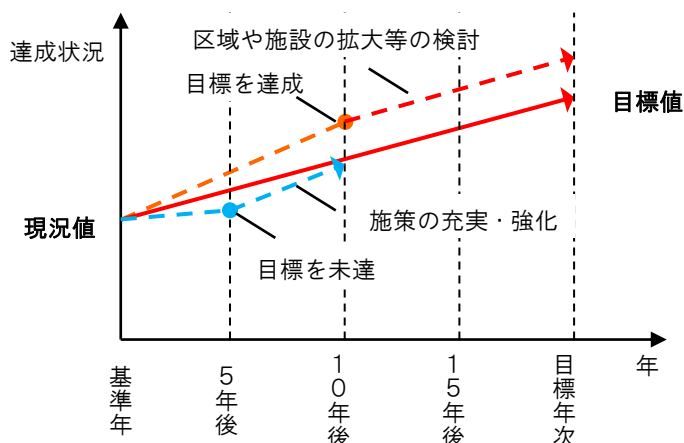


図 評価・見直しのイメージ

3

今後の課題

コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりの両輪となる総合交通戦略や、中心市街地の活性化を目的とした中心市街地活性化基本計画など、関連計画と連携しながら施策を推進します。しかし、都市計画マスタープランなどのまちづくりの方針を全て盛り込むことができておらず、以下のような課題が残されています。

今後は、これらの課題についても、関連計画や民間の動向等を注視しながら継続的に計画の見直しを検討し、持続可能な都市構造の実現を目指します。

（１）都市機能誘導施設の検討

居住や都市機能の効果的な維持・誘導に当たっては、公共施設の総量の適正化や施設の有効活用を目的とした公共施設再編計画との連携が不可欠です。公有財産の有効活用の観点からも、今後、再編する施設や跡地の活用や、再編の方針を早急に決定するとしている文化系施設（公民館、市民会館）、社会教育系施設（美術館・博物館）学校教育系施設（学校）や行政系施設（本庁舎、福岡庁舎）などの方針決定と連携して都市機能誘導施設の位置付けを検討します。

また、今回、市内にバランス良く配置されている総合病院や、地域に万遍なく立地している診療所について都市機能誘導施設に位置付けていませんが、今後、人口減少等により状況の変化も想定されることから、今後とも関係機関と連携を図り将来的に位置付けることを検討します。

（２）新たな施策の展開

近年、都市の問題は多様化しており、少子高齢化・人口減少によるコミュニティの希薄化、自動車社会の進展による公共交通の衰退や、空き家・空き地が時間的・空間的に無作為に発生するいわゆる都市のスポンジ化問題など、問題が複雑化してきています。

このことから、今後、民間活力を活かしながら新たな視点から施策の展開を検討します。

（３）居住誘導区域外における施策展開

本計画は主に市街地（市街化区域、用途地域）を対象としています。一方、本市には魅力ある田園集落や自然環境も有しており、居住誘導区域外となっている郊外を含めて、これらの地域の土地利用や暮らし方も併せて検討する必要があります。

今後、都市計画マスタープランで定めた都市農業も含めた都市内の農地の保全・活用も含めた農林業の振興、都心・都市交通軸と連携した市民協働型の地域公共交通システムの導入やコミュニティの活性化など関連計画との連携を図り、居住誘導区域外における施策の展開を検討します。

（４）（仮称）産業誘導区域の設定

総合計画で掲げる人口ビジョンの達成のためには働く場の確保が重要となっていることから、本市の強みである「ものづくりを中心とした産業」に関して、都市計画マスタープランの基本方針で掲げた「ものづくりを中心に活気ある産業を育む都市づくり」の実現へ向け、都市機能誘導区域内も含め、産業を戦略的に維持・誘導する「（仮称）産業誘導区域」を位置付けることを検討します。